# 令和5年度 豊島区がん対策推進会議 次第

令和6年3月26日(火) 午後7時30分から 池袋保健所1階講堂

#### 1 開会

- (1) 委員自己紹介
- (2) 会長の選出
- (3) 副会長の指名

## 2 議事

- (1) がん対策推進計画(第3次)の進捗状況について
  - ①成果指標達成状況について
  - ②進捗状況調査結果について
- (2) HPV ワクチン接種の実施状況について
- (3) 第4次計画策定に向けて意見交換

## 【事前送付資料】

資料1 豊島区がん対策推進会議設置要綱

資料 2 令和 5 年度豊島区がん対策推進会議委員名簿

資料3 豊島区がん対策推進計画(第3次)成果指標達成状況表

資料4 豊島区がん対策推進計画(第3次)進捗状況調査表

資料 5 HPV ワクチン接種の実施状況について

資料6 第4次がん対策推進計画の策定について

参考資料1 第4期がん対策推進基本計画について

#### 豊島区がん対策推進会議設置要綱

平成27年4月1日 健康担当部長決定

制定 平成22年4月 1日 改正 平成24年4月17日 改正 平成27年4月 1日

(設置)

第1条 豊島区においてがん対策を推進するにあたり、「豊島区がん対策推進本部」の下部組織として、区の現状の検証、がん対策に関する条例の制定及びがん対策に関する計画の策定、がんに関する施策等について、専門的な見地から検討し、意見聴取するため、豊島区がん対策推進会議(以下「推進会議」という。)を設置する。

#### (所掌事務)

- 第2条 推進会議は、次に掲げる事項を所掌する。
- (1) がん対策推進条例の制定に関すること。
- (2) がん対策推進計画の策定に関すること。
- (3) がんに関する施策の推進に関すること。
- (4) その他がん対策に関して、推進会議が必要と認めること。

#### (構 成)

- 第3条 推進会議は、次に掲げる者につき、区長が依頼又は指名する委員をもって構成する。
- (1) 学識経験者
- (2) 地域医療関係者
- (3) 区民及びがん関連団体関係者
- (4) 区職員
- 2 推進会議は上記の委員以外に区長が指名する顧問を置くことが出来る。

#### (委員の任期)

第4条 委員の任期は、就任した年度の末日までとする。ただし、再任を妨げない。

#### (会長及び副会長)

- 第5条 推進会議に会長及び副会長を、各1名ずつ置く。
- 2 会長は、委員の互選による。
- 3 副会長は、会長の指名による。
- 4 会長は、推進会議を代表し、会務を総理する。
- 5 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。

#### (招 集)

第6条 推進会議は、必要に応じて会長が招集する。

## (意見の聴取)

第7条 推進会議は、必要があると認めるときは、委員以外の者に出席を求め、意見を 聴くことができる。

#### (部会の設置)

- 第8条 推進会議は、第2条に掲げる所掌事項を効率的に検討するため、必要がある と認める場合は、部会を置くことが出来る。
- 2 部会は、がん対策推進に関する専門的な課題について検討し、その結果を推進会議に報告するものとする。
- 3 部会長は、会長が指名し部会を主宰する。
- 4 部会は、部会長が召集する。
- 5 部会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

#### (庶 務)

第9条 推進会議及び部会の庶務は、保健福祉部地域保健課において処理する。

#### (その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、会議に関し必要な事項は、区長が別に定める。

## 附則

- 1 この要綱は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 この要綱は、豊島区事案の決定等に関する規程(平成17年豊島区訓令甲第2号) 第3条及び第4条の規定により、健康担当部長の決定区分とする。

#### 附 目

この要綱は、平成24年4月11日から施行し、平成24年4月1日から適用する。

#### 附則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

# 令和5年度 豊島区がん対策推進会議委員

	団体名	委員名
1	グリーングラス南大沢クリニック 副院長	辻井 俊彦
2	東京都立北療育医療センター 院長	忠願寺 義通
3	東京都立豊島病院 緩和ケア内科部長	山田 陽介
4	東京都立がん検診センター 消化器内科部長	吉永 繁高
5	日本大学医学部附属板橋病院 がん相談支援センター長	櫻井 裕幸
6	豊島区医師会 会長	土屋 淳郎
7	豊島区医師会	吉澤 明孝
8	豊島区歯科医師会 専務理事	黒田 亘一朗
9	豊島区薬剤師会 副会長	伊原 孝子
10	豊島区看護師会 理事	鈴木 悦子
11	豊島健診センター 所長	石原 聖久
12	豊島区在宅医療相談窓口・多職種連携拠点 室長	中辻 康博
13	特定非営利活動法人サクセスみらい科学機構 事務局長	吉田 由美子
14	区民委員	飯島 一夫
15	区民委員	安見 公余
16	池袋保健所 所長	植原 昭治

事務局	健康担当部長	樋口 友久
7777	地域保健課長	時田 哲

# 豊島区がん対策推進計画(第3次)成果指標達成状況表

進捗状況の評価基準(基準値と直近の実績値を比較して評価)

A:中間目標値に達した

B:中間目標値には達していないが、現状値(計画改定時)よりも改善した

C:現状値(計画改定時)と変わらない

D:現状値(計画改定時)よりも悪化した

評価結果の概要

A:3件 25%

B:5件 41.7% C:1件 8.3%

D:3件 25%

NO.	大見出し	中見出し	掲 載 NO. 頁	指標	現状値	現状値出典	令和4年度実績	中間評価	令和4年度実績	中間目標値 (令和5年度)	最終目標値 (令和7年度)	回答担当課
1		2. がん検診受診 率の向上(P26~	82 1	5つのがん検診の平均受診 率の向上	36.7%	区民健康意識調査(令和2年)	41.6%	В	区民健康意識調査(令和4 年)	48.3%		地域保健課 保健事業G
2	Iがん検診	33)	82 2	区が実施するがん検診受診 率の向上	19.2%	豊島区がん検診実績(令和元 年度)	22.0%	В	地域保健・健康増進事業報告 がん検診受診率	22.5%		地域保健課 保健事業G
3	の推進	3. がん検診の質	82 3	結果未把握率の減少	22.8%	要精検者の追跡調査による結 果未把握率(平成30年度)	21.3%	В	要精検者の追跡調査による 結果未把握率(令和3年度)	15.0%		地域保健課 保健事業G
4		の向上(P34~39)	82 4	要精密検査受診率の向上	72.2%	精密検査受診率(平成30年度)	74.4%	В	精密検査受診率(令和3年 度)	75.0%	80.0%	地域保健課 保健事業G
5			82 5	運動習慣のある人(*1)の 割合の増加	21.3%	区民健康意識調査(令和2年)	26.2%	A	区民健康意識調査(令和4 年)	24.0%	27.0%	地域保健課 がん対策・健康 計画G
6		2. 生活習慣の改善(P45~47)	83 6	健康維持のために食事に気 をつけている人の割合の増加	86.6%	区民健康意識調査(令和2年)	87.2%	Α	区民健康意識調査(令和4 年)	87.0%	87.5%	地域保健課 がん対策・健康 計画G
7	Ⅱ がんの予 防・普及啓 発		83 7	野菜をよくとる人(*2)の割 合の増加	82. 5%(*4)	区民健康意識調査(令和2年)	83.1%	Α	区民健康意識調査(令和4 年)	83.0%	83.5%	地域保健課 がん対策・健康 計画G
8		4. 喫煙による健康 被害の予防(P53~	83 8	喫煙率の減少	(平均)13.0% (男性)20.6% (女性)7.8%	区民健康意識調査(令和2年)	(平均)13.0% (男性)21.9% (女性)6.6%	С	区民健康意識調査(令和4 年)	(平均)12.0% (男性)18.0% (女性)7.0%	(男性)15.7%	地域保健課 がん対策・健康 計画G
9		58)	83 9	飲食店で受動喫煙の機会が ある人の割合(*3)の減少	22.3%	区民健康意識調査(令和2年)	24.7%	D	区民健康意識調査(令和4 年)	15.0%	10.1%	地域保健課 がん対策・健康 計画G
10		3. 緩和ケアとがん 地域医療連携の推 進(P64~72)	83 10	在宅での療養を希望する人 の割合の増加	44.4%	区民健康意識調査(令和2年)	40.4%	D	区民健康意識調査(令和4 年)	46.0%	47.7%	地域保健課 がん対策・健康 計画G
11	テージに応	3. 高齢者に対する	83 11	意思決定支援研修の実施	5回	高齢者福祉課実績	2回	D	高齢者福祉課実績	5回	5回	高齢者福祉 課
12	じたがん対 策	支援(P81)	83 12	豊島区医師会多職種ネット ワークの登録機関数	162	豊島区在宅医療相談窓口事業 実績報告	165	В	豊島区在宅医療相談窓口事 業実績報告	200	220	地域保健課 がん対策・健康 計画G

- \*1 1日30分以上、週2回以上、1年以上運動を継続している人
- \*2 1日の目安量350g
- \*3 飲食店で月に1回以上受動喫煙の機会がある非喫煙者の割合
- \*4 令和2年区民健康意識調査では野菜の量でなく、摂る頻度について調査したため比較できない。参考として毎食摂る、1日の中で摂ると回答した割合を記載

# 豊島区がん対策推進計画(第3次)進捗状況調査表

掲   載   N 百	実施施策(見出し部分)	実施施策の概要	令和3・4年度実績 主な取組み	備考	今後の方向性	担当課
火火	_		T CONTRACTO			
実施	すべきがん検診 				T	
25	1 国の指針に基づく5つのがん検診の実施	・厚生労働省の指針に基づく5がん検診の実施 ・対象者への受診チケット送付、WEB予約システムの導入(胃・肺)、通年 実施(胃・肺・大腸)、自己負担なし等利用者の利便性の向上 ・受診しやすい検診体制の整備	<ul> <li>・指針に基づく5がん検診の受診チケットの一括送付(胃・肺・大腸:40~79歳、子宮頸:20~78歳偶数年齢女性、乳:40~78歳偶数年齢女性)</li> <li>・胃内視鏡検診の実施</li> <li>・胃がん・肺がん検診のWeb予約実施</li> <li>・乳がん検診同日検査、胃がん・肺がん同時検診の実施</li> </ul>		伸び悩んでいる大腸・乳・子宮頸がん検診の受診率向上を目指す。 比較的高齢者の受診が多いが、 早期発見・早期治療の観点から、 若い世代の受診率向上を目指す。	地域保 保健事
25 2	2 国の指針にないがん検診の実施	- 大腸がん検診 対象年齢を30歳以上とする。 - 肺がん検診 低線量マルチスライスCT検査導入 - 子宮頸がん検診 30・36・40歳対象のHPV検査併用検診の実施	- 大腸がん検診は30歳以上に実施 - 肺がん検診は偶数年齢に低線量マルチスライスCT検 査を実施 - 子宮頸がん検診は30・36・40歳のHPV検査併用検診の 継続		国の指針に基づくがん検診を着実に実施する。指針の変更に伴う子宮頸がん検診へのHPV単独法導入に向け、現行検診との調整を行い、導入に向けた課題解決を図っていく。	地域保 保健事
25	3 区独自のがん検診の実施・・・前立腺がん検診(PSA検査)	<ul> <li>・前立腺がん検診地域連携パスの発行による要精密検査者の確実な受診体制整備</li> <li>・豊島区医師会、3病院(大塚・駒込・豊島病院)・区との連携協議会の定期実施</li> <li>・検診開始初年度年齢を中心とした受診勧奨強化</li> </ul>	・地域連携パスによる要精密検査者の受診体制継続 ・特定健診、福祉健診での同時検査を継続 ・連携協議会の実施		地域連携パスによる受診体制継続のため、定期的な連携協議会を 実施する。精度管理評価を行ない、検診の有効性について検討していきたい。	地域係保健
がん	検診受診率の向上					
31 4	4 がん検診受診率の向上と定期的にがん検診を受診する人の増加	・令和7年度までに職場健診、個人健診も含めた5がん検診受診率平均を50%にする(胃・肺・大腸は当面40%)・区実施のがん検診の受診率平均を19.2%から23.8%まで上昇	・5がん検診の受診チケットの一括送付・未受診者勧奨及び転入者の勧奨の実施		胃(内視鏡)・肺(CT)の各検診の 受診率が向上しているものの、大 腸・乳・子宮頸がんの受診率が下 がるなど検診による格差が表れて きた。受診率低い検診の底上げを 図っていく。	地域係 保健
32	5 がん検診認知度の向上	・各種イベント、講座等での普及啓発によるがん検診認知度の向上 ・「がん検診PRキャラクターももか」を有効活用した普及啓発の実施 ・健康チャレンジ事業の活用	・としまテレビ「としま情報スクエア」でのがん検診PR ・「がん検診受診勧奨キャラクターももか」を使ったももか 販促グッズの配布 ・健康チャレンジ事業時にがん検診のPR実施 ・がん情報サイト「オンコロ」と小児・AYA世代のがん啓発 イベントを共催し、プログラムの中でがん検診の啓発を 実施した。		大腸・乳・子宮頸がんの認知度を 上げるとともに、若年層でも受診可能である胃がんリスク評価(ピロリ 菌検査)の周知を図る。	地域保 保健事
32	6 受診しやすい検診体制の整備	・土・日・夜間受診等受診しやすい検診体制の充実	・肺がん検診における胸部CT検査の隔年実施化・豊島健康診査センターでの土・日・夜間実施、胃(X線)・肺がん検診同時実施、乳がん検診同日検査の実施・乳・子宮頸がん検診実施医療機関での女性医師有無の表示・Web受診予約の開始による区民の利便性向上		勤労層でも受診しやすい時間帯、曜日を設定し、受診率向上に努める。 乳がん検診受診者が漸減傾向にあることから、6年度から胃・肺がん同時実施と乳がん同日検査を合わせた、乳がんプラス検診を開始する。	地域保 保健事
32	7 個別受診勧奨・再勧奨の実施	・子宮頸がん・乳がん・大腸がん検診対象者への個別勧奨通知を実施・スポット年齢対象の5がん検診の個別再勧奨の実施・年度途中転入者への個別勧奨通知	・コロナ禍で受診控えがあった影響もあり、自宅で実施できる大腸がん検診の個別勧奨を重点的に実施・乳・子宮頸がんの未受診者に対する個別再勧奨の実施・転入者に対する個別勧奨の実施		送付形態(封筒やハガキ)、記載 内容など効果的な勧奨方法につ いて、効果検証を行いつつ継続す る。	地域係 保健
33 8	8 かかりつけ医との連携による受診勧奨	・かかりつけ医からの受診勧奨を継続実施 ・薬剤師会等の関係機関との連携・協力による関係者からの受診勧奨策 を推進	・がん検診受診勧奨ポスターの各所での掲示を実施		各種健診受診時における、かかり つけからのがん検診受診勧奨に ついて、効果的な勧奨方法の検討 を進めていく。	地域保保健調
33 9	9 対象者の特性を踏まえた受診勧奨	<ul><li>・局権恵率層、経年受診の省慣化か望ましい層他特性を踏まえた受診勧奨実施</li><li>・環境を踏まえ、家族や身近な人による受診勧奨を視野に入れた取り組み</li></ul>	・大腸がん検診は40~50歳代を中心に再勧奨を実施		早期発見・治療の観点からも、若 い年齢層に対する受診喚起が今 後の課題である。	地域保 保健事

1

<b>/</b> [ ‡	掲 載	No	実施施策(見出し部分)	   実施施策の概要	令和3•4年度実績 	┃ •    備考	┃   今後の方向性	担当課(G)
Ē	頁				主な取組み			
3. <u>カ</u>	バん	<b>ん枝</b>	診の質の向上					
3	39	10	要精密検査者が確実に受診する体制の整備	・要精密検査者が的確に結果を理解し、確実に受診できる体制の整備	・郵送で結果通知しているが、受診した医療機関で検査結果の説明を無料でうけることができる体制を構築・胃がん(バリウム)・大腸がんの要精密検査対象者には、結果通知に内視鏡検査を受けられる医療機関のリストを同封		要精検対象者の結果説明時に精 密検査追跡調査医師記入用紙等 を渡して、確実に受診につなげる。	地域保健課 保健事業G
3	・医師会と連携したきめ細やかな追跡調査の実施 ・追跡調査による精密検査結果の把握 ・追跡調査回答のない要精密検査者への督促状送付 ・連携3病院の協力による前立腺がん検診結果未把握者の追跡		要精密対象者に本人あて、追跡調査を実施し、返答が あったものについて、更に医療機関調査を実施してい る。		本人調査を行うだけでなく、検診受 診機関にも情報提供を求め、未把 握率の低下を図る。	地域保健課 保健事業G		
3	39 12 プロセス指標によるがん検診精度管理 ・都がん検診精度管理評価事業の精度管理指標のプロセス指標を用いた検診精度管理		各項目ごとプロセス指標によるがん検診精度管理の実施		プロセス指標による経年の経過をまとめ、最近の傾向を分析し、今後の精度管理向上を目指していきたい。	地域保健課 保健事業G		
4. 核	食記	<b>多</b> 受	・ 診率向上に伴う財政負担の想定	•				
が	K	JO.	)予防•普及啓発					
1.	が	₹ん	に関する正しい知識の普及					
4	44	13	区ホームページを活用した情報提供体制の充実	・がん予防に関する情報の掲載及び随時更新	「がん情報コーナー(リンク集)」でがん関連サイトを集約している。これに、小児・AYA世代のがん情報やアピアランスケアの情報を追加して啓発した。		継続実施するが、情報過多になってきているため見やすさを工夫していく。	地域保健課 がん対策・健! 計画G
4	44 14 がん予防の普及啓発イベントの実施 ・「がん対策推進特別講演会」他、区・関連団体主催の健康関連イベント 等を通じた普及啓発の実施			コロナ禍により、例年実施していた商業施設イベント広場などでの集客型イベントは実施が難しくなったことから休止とした。令和3年度からがん情報サイト「オンコロ」と小児・AYA世代のがん啓発イベントを共催している。プログラムの中でがん検診の啓発を実施した。		継続実施	地域保健課 保健事業G がん対策・健 計画G	
4	44	15	若年層や女性に対する普及啓発	・20・30歳代を対象とした普及啓発 ・健康づくり事業の場における乳がんの自己触診体験等	・健康推進課で実施する39歳未満の健診受診勧奨通知時に、がん検診のご案内を同封 ・保険会社と連携したがん講演会において、乳がん自己 触診モデルによる体験会を開催		がん検診のご案内については、毎 年実施しており今後も継続してい く。	地域保健課 保健事業G
4	44	15	若年層や女性に対する普及啓発	・20・30歳代を対象とした普及啓発 ・健康づくり事業の場における乳がんの自己触診体験等	骨太健診を案内する個別通知に、がん検診の案内を同 封。また健診時の集団指導で乳がんや子宮頸がんに関 する情報と乳がん自己検診方法を説明した。	若い年代へのアプ ローチができる	指導教材のデータを更新し、継続 実施	健康推進調 長崎健康相談
2. 生	主活	舌習	別慣の改善	•				•
4	47	16	食生活の改善	・食育関連事業や健康教育事業と連携した食情報の発信に合わせたが ん予防の普及啓発	コロナ禍により、例年実施していた食育フェアは、3年度 は休止、4年度は規模を大幅に縮小しオンライン開催し た。		食育フェアは5年度もオンライン開催であったが、6年度以降は従来のような集客型イベント復活を目指し検討を進める。	地域保健課 保健事業G
4	47	16	食生活の改善	・食育関連事業や健康教育事業と連携した食情報の発信に合わせたが ん予防の普及啓発	食育講習会等の集団指導の中で、「栄養バランス」・「野菜を十分に摂る」「薄味(減塩)をこころがける」などがん 予防に関連した内容で実施した。	子育て世代の若い年 代へのアプロ <del>ー</del> チが できる		健康推進課 長崎健康相談
4	47	17	運動・身体活動、こころの健康	・「としま健康チャレンジ!」事業や健診事業、健康教育と連携した運動・ 身体活動プログラムの実施 ・セルフケアができる主体的なこころの健康づくりの支援 ・リーフレット配布によるストレスマネジメントの普及	がんテーマの「としま健康チャレンジ!」講演会実施 令和3年度:保険会社と連携した大腸がん・乳がん講演 令和4年度:東大中川特任教授による区政90周年特別 講演、メディカルチェック推進機構による子宮頸がん啓発		健康チャレンジ講演会などを通じ、 がんの早期発見・治療につながる メッセージを発信、周知を図ってい く。	地域保健課 保健事業G
4	47	17	運動・身体活動、こころの健康	・「としま健康チャレンジ!」事業や健診事業、健康教育と連携した運動・ 身体活動プログラムの実施 ・セルフケアができる主体的なこころの健康づくりの支援 ・リーフレット配布によるストレスマネジメントの普及	生活習慣病予防健診および骨太健診の個別通知に、運動やメンタルヘルスについて記載したリーフレットを同封。また、健診受診者に運動やメンタルヘルスについての健康教育を実施した。	25,30,35歳の区民 への周知の機会に なっている	継続実施	健康推進課 長崎健康相談

載	No	実施施策(見出し部分)	   実施施策の概要	令和3•4年度実績 	備考	今後の方向性	担当課((
頁				主な取組み			
かん	<i>(</i> 0)	発症予防及び前がん状態での早期発見 		I	Т	T	
52	18	HPV検査併用子宮頸がん検診の実施	・30・36・40歳対象のHPV検査併用子宮頸がん検診実施 ・若い世代の受診勧奨及び子宮頸がん検診の経年受診勧奨 ・追跡調査及び2年ごとの子宮頸がん検診(細胞診検査)による検診の効 果判定・検証	30・36・40歳時にHPV検査併用子宮頸がん検診を実施中		指針の変更に伴う子宮頸がん検診へのHPV単独法導入に向け、現行検診との調整を行い、導入に向けた課題解決を図っていく。	地域保優 保健事業
52	19	胃がんリスク評価の実施	・若い世代対象の胃がんリスク検診の実施 ・受診対象年齢の拡大、ピロリ菌除菌治療や胃がん発症リスクに応じた 定期的な検診・検査へのつなぎ ・ピロリ菌除菌状況確認調査を含む継続的追跡調査実施による効果判 定・検証	- 胃がんリスク評価(ABC検査): 40・50歳に実施 - 胃がんリスク評価(ピロリ菌検査): 20~39歳に実施 ・継続的な追跡調査を実施し、効果判定を検証している		胃がんリスク評価(ピロリ菌検査) は、胃がんの原因となるピロリ菌を発見でき、早期に除菌することでがん予防にもつながるため、今後も受診勧奨をしていきたい。追跡調査により、胃がん予防につながっているか効果判定を実施していく。	地域保修保健事業
52	20	B型・C型肝炎ウィルス検査の実施	・B型・C型肝炎ウィルス検査の実施 ・検査結果陽性者の医療へのつなぎ	・20歳以上で平成14年度以降過去受診歴のない方を対象に、一生に1回、B型・C型肝炎ウィルス検査を実施中。		ホームページや広報、健診の受診 券に同封するちらし等で今後も周 知を図る。	地域保保保健事
52	20	B型・C型肝炎ウィルス検査の実施	・B型・C型肝炎ウィルス検査の実施・検査結果陽性者の医療へのつなぎ	池袋保健所で、16歳以上の区民を対象にB型・C型肝炎ウイルス検査を実施し、陽性者については専門医療機関へ受診勧奨し、個別確認フォローを行った。		肝炎検査と陽性者フォローの継続	保健予
喫烟	里に	よる健康被害の予防					
58	21	世界禁煙デーや禁煙週間に合わせた普及啓発の強化、禁煙外来の周知	・5月31日世界禁煙デーを含む禁煙週間における集中的なホームページ、広報誌での周知、情報コーナーの設置等の普及啓発	禁煙週間に合わせて鬼子母神plusや中央図書館の特設展示を行い、禁煙のことや受動喫煙による健康への影響など啓発活動を行った。区ホームページに「禁煙成功の秘訣」を掲載している。		継続実施	健康推进 長崎健康村
58	22	健診受診時における禁煙指導の実施	・生活習慣予防健診(20歳~39歳の男性対象)及び女性の骨太健診等での禁煙希望者への個別禁煙指導の実施	生活習慣病予防健診・骨太健診の際、喫煙者に禁煙指導、禁煙外来の案内を実施。集団指導で喫煙や受動喫煙による健康被害の情報提供を実施した。		継続実施	健康推:
58		妊婦や乳幼児向けの喫煙・受動喫煙とがんとの関係についてのわかりや すいリーフレットの配布	<ul><li>母親学級、ゆりかご面接等での普及啓発</li></ul>	ゆりかご面接時喫煙者や家族に対する禁煙パンフレット・禁煙外来資料を配布。乳幼児健診やパパママ準備教室で受動喫煙に関するパンフレットを配布した。		継続実施	健康推定 長崎健康
58	24	子どものための禁煙外来治療費助成事業	胎児を含む子どもを望まない受動喫煙から守るため、禁煙外来治療費を 助成します。	令和3年度に「豊島区受動喫煙対策本部」が立ち上げられたことに伴い、周知活動を強化した。 令和3年度 登録14件 助成6件 令和4年度 登録 8件 助成 0件	上中で、八夕奴の区	チャンピックスではなく、パッチで禁煙治療を行っている医療機関の情報を収集し、問い合わせがあった際に対応していく。	地域保 がん対策 計画
58	25	飲食店を対象とした受動喫煙防止対策の実施	- 改正健康増進法、東京都受動喫煙防止条例に基づく受動喫煙防止対策 ・「受動喫煙防止対策推進店登録制度」の実施、登録ステッカーの配付	<ul> <li>令和3年度に飲食店2,288店舗を巡回・啓発し、掲示率は18.7%であった。</li> <li>内訳(1)2年度調査で未掲示だった,598店舗 12.1%(2)新規営業許可690店舗 33.9%</li> <li>・受動喫煙防止対策推進店登録制度は79店舗</li> </ul>		<ul><li>・新規営業許可店舗に対して、禁煙標識及び啓発資料を配布する。</li><li>・受動喫煙防止対策推進店登録制度は事業の見直しを検討する。</li></ul>	地域保( がん対策 計画
ん見	县						
がん	/情	 報に関する情報提供					
61	26	がん相談支援センターや在宅医療相談窓口、歯科相談窓口の普及啓発 と利用の促進	-「がん相談支援センター」の区民への周知 -「在宅医療相談窓口」「歯科相談窓口」の周知	・がん相談支援センターについて、区ホームページへの 掲載、池袋保健所でリーフレット等を配布している ・2つの相談窓口について広報としま、区ホームページに 掲載するほか、「としま情報スクエア」に出演して周知に 努めている。		継続実施	地域保 がん対策 計画
61	27	がんに関する情報の周知	・ホームページ「豊島区のがん対策」から他機関のがん情報へのリンクの充実 ・その他パンフレット、広報、TV等さまざまな媒体を活用したがん情報発信	・としまテレビへの出演を通し、がんの知識、がん検診情報、受動喫煙防止対策について周知・区ホームページ内の「がん情報コーナー(リンク集)」に、小児・AYA世代のがん情報やアピアランスケアの情報を追加して啓発した。		継続実施	地域保 保健事 がん対策 計画

∕ 报	引し	No	実施施策(見出し部分)	実施施策の概要	令和3•4年度実績	備考	今後の方向性	担当課(G)
頁	Į			大心心水が成立	主な取組み	(H) (C)	/ 及びが付任	三二昧(四)
	<b>ا</b> ر	患	者や家族の不安軽減					1
6:	2	28 [	医療面及び心のケアに関する相談窓口体制の充実	・在宅医療相談窓口を中心とした相談・コーディネート機能の充実	在宅医療相談窓口で多職種による在宅医療・介護連携をコーディネートしている。		継続実施	地域保健詞 がん対策・倒 計画G
6:	2	29 [	医療保険負担軽減制度や介護保険制度についての普及啓発	・がん患者・家族の負担軽減のため福祉・介護機関と連携した普及啓発 の実施	がん患者や家族が利用できる制度やサービスの情報提供を「みんなのためのがんサポートガイド」により行っている。		福祉・介護機関との連携方法を検 討する。	地域保健語 がん対策・假 計画G
6:	2	30 7	がん先進医療費利子補給事業	・がん治療の選択肢としての情報提供 ・費用負担軽減支援	区ホームページ、広報誌を用いた周知を実施しているが、利用はO件である。		実績はないが、周知・啓発を継続 していく。	地域保健 がん対策・低 計画G
6	2	31	骨髄移植ドナ一支援事業	・骨髄・末梢血幹細胞提供者や従事先事業所へ奨励金を交付	成人式で啓発グッズを配布 区公式ホームページに掲載し周知 事業案内チラシをイベント開催時に配布		継続実施	地域保健 管理G
6	2	32	レスパイト利用についての普及啓発	・一時的にケアを代替する福祉サービス利用の普及啓発	がん患者からの問い合わせは、在宅医療相談窓口を中 心に問い合わせに対応している。		継続実施	地域保健 がん対策・ 計画G
6	3	33	グリーフケアの研修の実施	・死別家族サポートを行なう医療・介護関係者を増やす	令和4年度に「愛する人との別れ〜グリーフケアとは」を テーマに、看護師会に委託し区民公開講座を実施。 講師: 玉置妙憂氏 参加者51名		継続実施	地域保健 がん対策・値 計画G
6	3	34 7	がん患者団体等の相談機関の普及啓発活動の支援	・がん患者団体や民間団体、都立駒込病院のがん体験者による相談機 関「ピアサポート」等への橋渡し	・平成30年度に作成した「みんなのためのがんサポートガイド」を活用し、相談があった場合にはつなげている。 ・日大板橋病院や区内がん患者支援団体のチラシを定期的に池袋保健所に設置している。		継続実施	地域保健 がん対策・ 計画G
6	3	35 7	がん患者のウィッグ・胸部補整具等購入費用助成事業	がんの治療に伴い、脱毛や乳房の切除等を行った方を対象に、外見の 変化をカバーするためのウィッグ・胸部補整具等の購入費用助成します。	令和3年度 ウィッグ 68件 胸部補整具 15件 令和4年度 ウィッグ 63件 胸部補整具 13件		令和6年度からは助成費用を ウィッグ5万円、胸部補整具を2万 円に増額予定。	地域保健 がん対策・ 計画G
. 緩	 和	」ケ	アとがん地域医療連携の推進					1
7	1	36	緩和ケアに関する情報提供	・区ホームページ「在宅医療・介護事業者情報検索システム」、在宅医療 相談窓口による緩和ケアを受けられる医療機関等の情報提供	機会を捉えて「みんなのためのがんサポートガイド」を活用して啓発している。		継続実施	地域保優 がん対策・ 計画G
7	1	37	緩和ケアに関する普及啓発	・緩和ケアに関する多職種対象の研修や、区民向け講演会等の実施に よる普及啓発	令和4年度の在宅医療コーディネーター研修において、 「緩和医療の仕組みと緩和ケア医の役割」をテーマに研 修を実施した。		区民向けの講演会のテーマの候 補として広く啓発していく。	地域保優 がん対策・ 計画(
7:	2	38 7	在宅医療連携の推進	・在宅医療連携推進会議の開催 ・在宅医療コーディネーター研修(介護職に向けた医療知識・意思決定支援の研修) ・病院看護師を対象とした訪問看護研修等の実施	在宅医療連携推進会議を年3回実施、各部会の活動、 在宅医療コーディネーター研修を年5回実施、訪問看護 体験研修、訪問リハビリ体験研修、包括支援センター圏 域毎に多職種連携の会を実施		令和6年度から、在宅医療連携推進会議に「臨床倫理部会」を新たに設立する予定。	
7:	2	39	在宅療養後方支援病床確保事業	在宅療養者が、病状の急変等のため一時的に入院を必要とする場合に、その病床を確保する。	令和3年度 延べ12名 81日分 令和4年度 延べ25名 166日分		継続実施	地域保優がん対策・ 計画(
7	2	40	かかりつけ医制度の推進	・かかりつけ医・歯科医・薬局制度を活用できるように普及啓発を行う。	新型コロナウイルス感染症の影響により、区民公開講座 は中止とした。		区民公開講座以外の啓発方法も 検討する。	地域保例 がん対策 計画(
7:	2	41 [	医師会との連携	・がん地域医療連携や緩和ケアに関する講演会や研修を実施	・新型コロナウイルス感染症の影響により、区民公開講座は中止とした。 ・「地域医療・介護ネットワーク構築事業」により、包括支援センター圏域毎に多職種連携の会を実施・在宅医療連携推進会議交流会で「ACP(人生会議)」をテーマにオンラインで開催した。		継続実施	地域保優がん対策・ 計画G

	掲載頁	No	実施施策(見出し部分)	実施施策の概要	令和3・4年度実績 主な取組み	備考	今後の方向性	担当課(G)
		42	歯科医師会との連携	・がん治療における口腔ケアの必要性の普及啓発 ・抗がん剤の使用や放射線治療によって多発する口内炎等の予防方法 の講演会の実施 ・としま健康長寿で、オーラルフレイルについての講演会 を実施した。 ・歯科医師会が、豊島区口腔保健センター(あぜりあ歯 科診療所)で、口腔がん検診を実施している。 ・在宅医療連携推進会議の交流会で「認知症の方への 食支援」をテーマにオンラインで開催した。		継続実施	地域保健課 がん対策・健康 計画G	
	72	43	薬剤師会との連携	<ul><li>・医療機器・医薬品(麻薬)等の円滑な供給を確保し、地域緩和ケア提供体制構築をめざす</li></ul>	薬剤師会が、池袋あうる薬局を拠点に医療用麻薬ネットワークを構築している。また、高度管理医療機器等の貸し出しを行い、在宅医療のニーズに応えている。		継続実施	地域保健課がん対策・健康 計画G
	72	44	看護師会との連携	がん患者の緩和ケアや、家族のグリ―フケアに関する講演会や研修を実施	令和4年度に「愛する人との別れ〜グリーフケアとは」を テーマに、看護師会に委託し区民公開講座を実施。 講師:玉置妙憂氏 参加者51名	令和3年度はコロナのため中 止	継続実施	地域保健課 がん対策・健! 計画G
	イ	ファ	ステージに応じたがん対策					
1. /	小児	<b>₹•</b> A	YA世代に対する支援					
	75	45	教職員への研修実施	・区立小・中学校の管理職及び健康教育担当教員(養護教諭等)への研修実施	がん教育が学習指導要領に位置付けられたため、 一部の学校において、外部講師や、がん罹患教員 による講演を実施した。		研修形式ではなく、教科書活用を進めていきつつ、学校の全体計画・年間指導計画に合わせて実施していく。	指導課
	75	46	がんに関する学習教材の開発・活用	・区立小・中学校前項での「がんに関する教育」の継続実施 ・最新のがん治療に関する情報収集、教材改訂	年間指導計画に基づき各校において保健の授業等でがん教育を実施し、指導方法の工夫改善の情報 交換を行った。		各小・中学校で、がんの仕組みや予防に関する正しい知識を身につけられるよう教育をする。区独自教材は開発しないが、東京都と連携し外部講師の招聘について活用の周知を図る。	上 指導課
	75	47	家庭や地域との共通理解をめざした「がんに関する教育」の実践	・「がんに関する教育」の実践を通じて、保護者・地域のがんに対する意 識を高める	一部の学校において、外部講師や、がん罹患経験 者による講演を実施した。		各校における各種教育活動の実施を 支援する中で、がん教育を含めた外 部講師の招聘について活用の周知を 図っていく。	指導課
	75	48	学校保健委員会やPTAとの連携による保護者対象研修会の開催	・「としま土曜公開授業」に合わせた「がんに関する教育」授業の実施	一部の学校において、外部講師や、がん罹患経験 者による講演を実施した。		各校における各種教育活動の実施を 支援する中で、がん教育を含めた外 部講師の招聘について活用の周知を 図っていく。	指導課
	75	49	小児・AYA世代の相談支援	小児・AYA世代は様々な問題を抱えているため、個々の状況に応じた適切な相談窓口を案内する。	・相談者に対して情報提供を実施する。 ・小児・AYA世代のがん啓発イベント等を通じて、来所者 に対して「みんなのためのがんサポートガイド」を配布し ている。	地域保健課への相談実 績・問い合わせはなし。	継続実施	地域保健課 がん対策・健 計画G
	75	50	生活支援の充実	<ul><li>「みんなのためのがんサポートガイド」を周知する</li><li>・介護保険外サービスの情報提供を行う</li></ul>	小児・AYA世代のがん啓発イベント等を通じて、来所者に対して「みんなのためのがんサポートガイド」を配布している。	地域保健課への相談実 績・問い合わせはなし。	継続実施	地域保健調がん対策・健 計画G
	75	51	がん患者のウィッグ・胸部補整具等購入費用助成事業(再掲)	がんの治療に伴い、脱毛や乳房の切除等を行った方を対象に、外見の 変化をカバーするためのウィッグ・胸部補整具等の購入費用助成します。	令和3年度 ウィッグ 68件 胸部補整具 15件 令和4年度 ウィッグ 63件 胸部補整具 13件		令和6年度からは助成費用を ウィッグ5万円、胸部補整具を2万 円に増額予定。	地域保健課 がん対策・健康 画G
2. 1	動く	世代	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・					
	78		区内企業や事業所等に勤務する人を対象にした、がん予防と検診受診 の普及啓発	・豊島法人会広報誌にがん検診情報を掲載 ・「がん検診受診勧奨キャラクター」ポスター・リーフレットの配布による職場がん検診受診の普及啓発	・豊島法人会広報誌へのがん検診情報掲載 ・がん検診受診勧奨キャラクター「ももか」を活用したポスターやリーフレットを区有施設、医療機関等で配布、普及啓発に努めた。			地域保健課 保健事業G
	78	53	企業との連携事業の検討・実施	・がん対策イベントへの共催や協賛等、企業との協働による事業を実施	・保険会社と連携したがん講演会の実施			地域保健課 保健事業G
	78	54	企業との連携事業の検討・実施	・がん対策イベントへの共催や協賛等、企業との協働による事業を実施	令和3年度から、豊島法人会と小児がんのための チャリティーイベントを共催している。		であり、区としても職域連携を進め	地域保健課 がん対策・健原 計画G

	掲載頁	No	実施施策(見出し部分)	実施施策の概要	令和3・4年度実績 主な取組み	備考	今後の方向性	担当課(G)
			がん対策基金についてのPRの実施	・基金への寄附に結びつくように、効果的なPRに努める	広報誌や講演会、イベント等を活用して周知を図った。 令和3年度 寄附O件 広告収入1件 100,000円 残額 5,571,684円 令和4年度 寄附O件 広告収入1件 100,000円 残額 6,569,309円		継続実施	地域保健課 がん対策・健康 計画G
	78	56	両立支援についての普及啓発	各種相談窓口や利用できる制度をホームページ等で周知する	・区ホームページ内の「がん情報コーナー(リンク集)」に、就労関連支援として関係団体のリンクを掲載した。・がん対策推進特別講演会で両立支援を取り扱った。・就労支援に関するセミナーのチラシを池袋保健所で配布した。		継続実施	地域保健課 がん対策・健康 計画G
3.	高	齢者	に対する支援					
	81	1 57	在宅医療連携の推進(再掲)	・在宅医療連携推進会議の開催 ・在宅医療コーディネーター研修(介護職に向けた医療知識・意思決定支援の研修) ・病院看護師を対象とした訪問看護研修等の実施	在宅医療連携推進会議を年3回実施、各部会の活動、 在宅医療コーディネーター研修を年5回実施、訪問看護 体験研修、訪問リハビリ体験研修、包括支援センター圏 域毎に多職種連携の会を実施			地域保健課 がん対策・健康計 画G
	81	1 58	意思決定支援研修の実施	各種ガイドラインを基に本人が意思決定のプロセスを踏めるように、研修 体制を整備する。	・法テラス弁護士による、関係者向け意思決定ガイドラインについて学ぶ研修を基礎編、実践編として実施した。 ・在宅医療連携推進会議の交流会で「認知症の方への 食支援」をテーマにオンラインで開催した。		継続実施	高齢者福祉課 地域保健課がん 対策・健康計画 グループ

## HPV ワクチン接種の実施状況について

#### 1. 豊島区の対応

H22 年度 ワクチン接種緊急促進事業に基づき、豊島区でも任意予防接種助成を開始、当初は中1女子が対象であったが、平成22、23年度に限り中2及び中3も含めた

H25年4月 定期接種化

H25年6月 国の通知を受け、接種勧奨中止

R2年10月 国の通知を受け、R2年度高1相当女子とその保護者に対し情報提供のハガキを送付、対象者約700名

R3年7月 中学三年生及び高校1年生相当の女子へ情報提供の葉書を送付、対象者1,292名

R4年4月 ワクチンの積極的な接種再開に伴い、中学1年生から高校1年生相当の女子に予 診票を送付、対象者 2,708 名

R4年7月 平成9年度から平成17年度生まれまでの女子について、キャッチアップ接種の 対象者として予診票を送付、対象者13,164名

R5年4月 既存の2価・4価ワクチンに加えて9価ワクチンが定期化した。 中学1年生の女子に定期接種の予診票を送付、対象者797名

#### 2. HPV ワクチンの接種状況

		令和3年度	令和4年度	令和5年度※
		1回目	1回目	1回目
定期接種	接種者数	415人	431人	568人
(上别)女俚 	(接種率)	54.2%	52.9%	71.3%
キャッチアップ接種	接種者数	-	714人	1,092人

接種率=接種者数/標準接種年齢(中学1年生相当)女子の人数 ※令和5年度実績は、令和6年1月末時点

#### 3 今後の予定

- (1) 定期接種は継続する
- (2) キャッチアップ接種は令和6年度末で終了する。
  - ・キャッチアップ対象者と定期接種最終年の高1相当女子に情報提供のハガキを送付する
- (3) 【新規】HPV ワクチン男性接種費用の助成
  - ・令和6年度から、小学校6年生から高校1年生相当の男性を対象に、任意接種費用(3回分)を全額助成する。
  - ・男性にも HPV ワクチン接種を推進することで、HPV に感染するリスクの軽減、HPV によりおこる咽頭がん、肛門がん、尖圭コンジローマ等を予防して、区民の健康増進を図る。
  - · 対象者 約 4,100 名
  - ・接種費用 11,833 千円 (210 人分) を予算要望

# 第4次がん対策推進計画の策定について

1. がん対策推進計画(第3次)の計画期間 令和3年度から令和7年度までであり、令和7年度に計画改定の会議を開催 する。

# 2. 検討体制

- (1) がん対策推進会議
- (2) がん対策推進計画庁内検討会議(関係課長による庁内検討組織)
- (3) がん対策推進計画策定部会(関係係長中心)
- 3. 令和7年度がん対策推進会議開催スケジュール (案)

時期	議事				
8月上旬	第1回がん対策推進会議	現行プランの進捗管理、最終評価、骨 子案、改定スケジュール			
10月中下旬	第2回がん対策推進会議	素案提案			
11月中下旬	第3回がん対策推進会議	素案修正			
2月上旬	第4回がん対策推進会議	パブリックコメント実施結果報告、 計画案決定			

## 4. その他スケジュール (案)

- (1) 5月に区民健康意識調査を実施する。
- (2) 12月11日~1月10日にパブリックコメントを実施する。

第88回がん対策推進協議会

令和5年4月28日

資料1

学厚生労働省 ひと、くらし、みらいのために
Ministry of Health, Labour and Welfare

第4期がん対策推進基本計画について

厚生労働省健康局がん・疾病対策課

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

# 第4期がん対策推進基本計画(令和5年3月28日閣議決定)概要

# 第1.全体目標と分野別目標 / 第2.分野別施策と個別目標

全体目標:「誰一人取り残さないがん対策を推進し、全ての国民とがんの克服を目指す。」

「がん予防」分野の分野別目標 がんを知り、がんを予防すること、 がん検診による早期発見・早期治療を 促すことで、がん罹患率・がん死亡率 の減少を目指す

#### 「がん医療」分野の分野別目標

適切な医療を受けられる体制を充実させることで、がん生存率の向上・がん死亡率の減少・全てのがん患者及びその家族等の療養生活の質の向上を目指す

「がんとの共生」分野の分野別目標 がんになっても安心して生活し、尊厳を持っ て生きることのできる地域共生社会を実現する ことで、全てのがん患者及びその家族等の療養 生活の質の向上を目指す

## 1. がん予防

- (1) がんの1次予防
- ①生活習慣について
- ②感染症対策について
- (2) がんの2次予防(がん検診)
- ①受診率向上対策について
- ②がん検診の精度管理等について
- ③科学的根拠に基づくがん検診の実施について

## 2. がん医療

- (1) がん医療提供体制等
- ①医療提供体制の均てん化・集約化について
- ②がんゲノム医療について
- ③手術療法・放射線療法・薬物療法について
- ④チーム医療の推進について
- ⑤がんのリハビリテーションについて
- ⑥支持療法の推進について
- ⑦がんと診断された時からの緩和ケアの推進に ついて
- ⑧妊孕性温存療法について
- (2) 希少がん及び難治性がん対策
- (3) 小児がん及びAYA世代のがん対策
- (4) 高齢者のがん対策
- (5) 新規医薬品、医療機器及び医療技術の 速やかな医療実装

# 3. がんとの共生

- (1) 相談支援及び情報提供
- ①相談支援について
- ②情報提供について
- (2) 社会連携に基づく緩和ケア等のがん対策・ 患者支援
- (3) がん患者等の社会的な問題への対策 (サバイバーシップ支援)
- ①就労支援について
- ②アピアランスケアについて
- ③がん診断後の自殺対策について
- ④その他の社会的な問題について
- (4) ライフステージに応じた療養環境への支援
- ①小児・AYA世代について
- ②高齢者について

## 4. これらを支える基盤

- (1) 全ゲノム解析等の新たな技術を含む更なるがん研究の推進
- (2) 人材育成の強化
- (3) がん教育及びがんに関する知識の普及啓発

- (4)がん登録の利活用の推進
- (5) 患者・市民参画の推進
- (6)デジタル化の推進

# 第3. がん対策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

- 1. 関係者等の連携協力の更なる強化
- 2. 感染症発生・まん延時や災害時等を見据えた対策
- 3. 都道府県による計画の策定
- 4. 国民の努力

- 5. 必要な財政措置の実施と予算の効率化・重点化
- 6. 目標の達成状況の把握
- 7. 基本計画の見直し

# がん対策推進基本計画の見直しのポイント

# ●がん予防

・ 「**がん検診受診率**」の目標について、いずれのがん種においても増加傾向であり、一部のがん種で目標値を達成できたことから、さらなる受診率向上を目指し**50%から60%に引き上げ** 

# がん医療

- ・ 「**緩和ケア**」について、すべての医療従事者が診断時から治療と併せて取り組むべきとの趣旨 から、がん医療分野の中に記載
- ・ ドラッグラグ等の課題に対し、新たな診断技術・治療法へのアクセスを確保する観点から、新たな技術の「**速やかな医療実装**」に関する項目を新規に追加し、国際共同治験への参加を含め、 治験の実施を促進する方策の検討などの取組を推進

# がんとの共生

・ 治療を継続しながら社会生活を送るがん患者が増加する中で、治療に伴う外見変化に対するサポートが重要であることを踏まえ、「**アピアランスケア** (※) 」を独立した項目として記載し、拠点病院等を中心としたアピアランスケアに係る相談支援・情報提供体制の構築等を推進

※医学的・整容的・心理社会的支援を用いて、外見の変化を補完し、外見の変化に起因するがん患者の苦痛を軽減するケア

# これらを支える基盤

- ・ 国民本位のがん対策を推進する観点から「**患者・市民参画**の推進」を、医療・福祉・保健サービスの効率的・効果的な提供や、患者やその家族等のサービスへのアクセシビリティ向上の観点から「**デジタル化**の推進」を、新規追加
- · 「全ゲノム解析等実行計画2022」の着実な推進を記載

# 第4期がん対策推進基本計画(令和5年3月閣議決定)分野別施策の概要 1. がん予防

## (1)一次予防

#### 【現状・課題】

- 喫煙、飲酒、身体活動、食生活等の生活習慣について更なる改善が必要である。
- ウイルス(ヒトパピローマウイルス(HPV)、肝炎ウイルス、ヒトT細胞白血病ウ イルス1型(HTLV-1)) や細菌感染(ヘリコバクター・ピロリ) は発がんに 大きく寄与する因子であり、感染症対策が引き続き重要である。
- 子宮頸がんの年齢調整罹患率は増加傾向にあり、HPVへの感染対策が必要である。

## 【取り組むべき施策】

- 「次期国民健康運動づくり運動プラン」に沿った取組の推進
- 拠点病院等から地域へのがん予防に関する普及啓発
- HPVワクチンに係る正しい理解の促進と接種勧奨及びキャッチアップ接種の実 施と適切な情報提供、科学的根拠に基づく子宮頸がん対策の推進

#### 未成年喫煙率 ハイリスク 男性 14.9% 飲酒者の割合 1.6% 中1男子 (2019年度) 女性 9.1% 0.9% 中1女子 望まない受動喫煙の機会を有する 0.5% 者の割合 2019年 (2008年) 8.6% 高3男子 行政機関 4.1% (16.9%) 医療機関 2.9% (13.3%) 3.8% 高3女子 家庭 6.9% (13.9%) ■ 2010年 ■ 2017年 29.6% (62.3%) 飲食店 出典:厚生労働科学研究費補助金 出典:国民健康栄養調査

# による研究班の調査

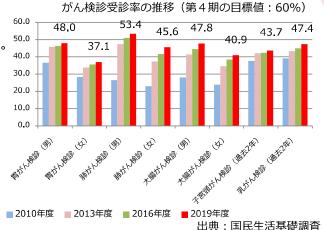
# (2) 二次予防(がん検診)

#### 【現状・課題】

- がん検診の受診率は増加傾向だが、男性の肺がん検診を除いて50%に達していない。 また、新型コロナウイルス感染症の影響により受診者が1~2割程度減少したとの 報告もある。
- がん検診受診者のうち30~70%程度が受診している職域におけるがん検診は、任 意で実施されており、実態を継続的に把握する仕組みがない。
- 精密検査受診率は都道府県及びがん種による差が大きく、改善が必要である。
- 十分な検証なしに指針に基づかないがん検診を実施している市町村(特別区含む) は約80%と高い状況が続いている。
- より正確、低侵襲、簡便、安価な方法が提案されているが、対策型検診への導入ま でのプロセスが不透明かつ煩雑であることが指摘されている。

## 【取り組むべき施策】

- より正確かつ精緻に個人単位で受診率を把握する仕組みの検討
- 科学的かつ効果的な受診勧奨策の推進 ●全ての国民が受診しやすい環境の整備
- がん検診の意義及び必要性の普及啓発
- 職域におけるがん検診の実施状況の把握、がん検診全体の制度設計について検討
- 精密検査受診率の低い市町村の実態把握、都道府県による指導・助言等の取組推進
- 指針に基づかないがん検診の効果検証の方法、関係学会や企業等とのマッチングを 促進する仕組みの検討、組織型検診(※)の構築
  - (※)「組織型検診」は、統一されたプログラムのもと、適格な対象集団を特定し、対象者を個別に勧奨する検診



精密検査受診率(2019年度	度) (第4期の目標値:90%)
胃がん	84.1%
肺がん	83.0%
大腸がん	69.8%
子宮頸がん	74.6%
乳がん	89.2%

出典:地域保健健康增進事業報告

# 第4期がん対策推進基本計画(令和5年3月閣議決定)分野別施策の概要 2. がん医療

## (1) がん医療提供体制等

#### 【現状・課題】

- 拠点病院等を中心に、放射線療法などの各治療法の提供体制の整備、チーム医療、支持療法、緩和ケア、がんのリハビリテーション等の取組を推進し、がん医療の質の向上と均てん化を進めてきた。また、がんゲノム医療中核拠点病院等を中心としたがんゲノム医療の提供体制を整備してきた。
- がん医療の高度化や人口減少等を踏まえ、拠点病院等の役割分担と連携が求められている。

#### 【取り組むべき施策】

- 均てん化に加え、拠点病院等の役割分担と連携による地域の実情に応じた集約化を推進
- 感染症発生・まん延時や災害時等においても必要ながん医療が提供できる連携体制の整備
- がんゲノム医療の一層の推進に向けた科学的根拠の収集と、より適切なタイミングでのが ん遺伝子パネル検査の実施に向けた検討
- 科学的根拠に基づく支持療法、効果的・継続的ながんのリハビリテーションの推進
- 緩和ケアが、診断時から全ての医療従事者により提供される体制整備や普及啓発の強化
- がん・生殖医療に係る人材育成と研究促進事業を通じた妊孕性温存に関するエビデンス創出

# (3) 小児がん・AYA世代\*のがん対策

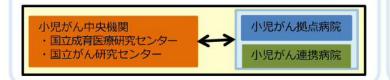
\*AYA世代: Adolescent and Young Adult: 主に15~39歳の世代を指す

## 【現状・課題】

- ◆ 全国15か所の小児がん拠点病院と2か所の小児がん中央機関を中心とした、診療の一部集約化と連携体制の構築を進めてきた。
- 小児がんの薬剤アクセスの改善が課題である。

## 【取り組むべき施策】

- 地域の実情に応じた拠点病院等の役割分担と連携体制の整備
- 薬剤アクセス改善に向けた研究開発や治験の推進等



# (4) 高齢者のがん対策

## 【現状・課題】

- 高齢化に伴い、高齢のがん 患者が増加している。
- 拠点病院等における意思決定支援や、地域の医療機関や介護事業所等との連携に取り組んでいる。

#### 【取り組むべき施策】

- 地域の関係機関等との連携 による、個々の状況に応じ た、適切ながん医療の提供 体制の整備
- 高齢のがん患者に対する医療の実態把握
- 意思決定支援の取組推進

# (2) 希少がん・難治性がん対策

#### 【現状・課題】

- 希少がん中央機関を設置し、診断 支援や専門施設の整備等を進めて きた。
- 希少がん及び難治性がんの薬剤アクセスの改善が課題である。

#### 【取り組むべき施策】

- 高度かつ専門的な医療へのアクセス向上のための拠点病院等の役割分担と連携体制の整備の推進
- 薬剤アクセス改善に向けた研究開発や治験の推進等



希少がん中央機関 (国立がん研究センター)

がん診療連携拠点病院等

# (5)新規医薬品、医療機器及び 医療技術の速やかな医療実装

## 【現状・課題】

- がん研究による成果の速やかな医療実装が必要である。
- 国内で未承認の医薬品の増加や医薬品の安定供給等が課題である。

## 【取り組むべき施策】

- 拠点病院等における臨床研究等の 推進と適切な医療機関への紹介
- 治療薬等へのアクセス改善に向けた研究開発や治験の推進、実用化に向けた対応策の検討等

# 第4期がん対策推進基本計画(令和5年3月閣議決定)分野別施策の概要3.がんとの共生

## (1)相談支援及び情報提供

#### 【現状・課題】

- 多様なニーズに対応するため、がん相談支援センターの機能や対応範囲を検討し、地域の実情に応じた集約化や役割分担を行うことが必要である。
- 全ての患者や家族等、医療従事者等が、正しい 情報にアクセスできる環境の整備が重要である。

#### 【取り組むべき施策】

- 多様化・複雑化する相談支援のニーズに対応できる質の高い相談支援体制の整備、オンラインの活用等による持続可能な相談支援体制の整備
- 拠点病院等と民間団体やピア・サポーター等と の連携、ICTや患者団体、社会的人材リソース 等を活用した相談支援の充実
- 要配慮者を含む患者や家族等のニーズや課題等の把握、「情報の均てん化」に向けた情報提供の在り方の検討

# (2)社会連携に基づく緩和ケア等のがん対策 ・患者支援

# 【現状・課題】

● 拠点病院等と地域の医療機関が連携して、相談 支援、緩和ケア、セカンドオピニオン等を推進 し、患者や家族等を支援することが必要である。

# 【取り組むべき施策】

- 都道府県がん診療連携協議会において、セカンドオピニオンや、緩和ケア及び在宅医療等に関する情報提供の在り方等の検討
- 地域包括ケアシステムの仕組みも踏まえ、拠点 病院等を中心とした施設間の連携・調整を担う 者の育成

# (3) がん患者等の社会的な問題への対策(サバイバーシップ支援)

#### 【現状・課題】

- 働く世代のがん患者の離職防止や再就職への就労支援の充実が必要である。
- 治療に伴う外見変化に対する医療現場のサポートの重要性が認識されている。
- 医療従事者等による自殺リスクの高い患者への適切な支援が必要である。
- その他の社会的な問題として経済的課題など様々ながん医療への障壁が指摘されている。

#### 【取り組むべき施策】

- 現在の両立支援制度の効果及び課題の明確化、それを踏まえた施策の強化や 医療機関等と産業保健との連携、普及啓発等に係る検討
- 様々な就労形態のがん患者の就労・離職の 実態把握、それを踏まえた就労支援の提供 5 体制の検討
- 拠点病院等を中心としたアピアランスケア に係る相談支援・情報提供体制の構築
- がん患者の診断後の自殺リスクや経済的課題等の把握、課題解決に向けた施策の検討



出典: Kurisu K, Fujimori M et al., Cancer Med 2022

# (4) ライフステージに応じた療養環境への支援

## 【現状・課題】

- 成人でがんを発症した患者と二一ズや課題が異なる小児・AYA世代のがん 患者・経験者に対し、切れ目ない支援が必要である。
- 小児・AYA世代のがん患者の在宅での療養環境の整備が必要である。
- 高齢のがん患者に対し、身体的状況や社会的背景に合わせた配慮や、家族等に対する早期の情報提供・相談支援体制等が必要である。

# 【取り組むべき施策】

- 療養中の教育支援体制の整備、遠隔教育の実態把握
- 長期フォローアップや晩期合併症等の支援体制等の構築、小児・AYA世代の療養環境の実態把握と体制整備に向けた関係省庁を連携した検討
- 高齢のがん患者の課題の把握、地域における療養の在り方や再発・二次がん・併存疾患のフォローアップ体制の構築、意思決定支援等の取組の検討

# 第4期がん対策推進基本計画(令和5年3月閣議決定)分野別施策の概要 4. これらを支える基盤

※サイトは、組合が人が大をンターが 単型する公式サイトです。

# (1)全ゲノム解析等の新たな技術を含む更なるがん研究の推進

#### 【現状・課題】

- がん患者・経験者の参画を一層推進し、患者・経験者目線で必要とされている 領域や臨床現場でニーズの高い領域の研究を推進していくことが必要である。
- がん医療の人材育成や研究基盤の整備を加速させていくことが必要である。

#### 【取り組むべき施策】

- 「がん研究10か年戦略」の見直し、関係省庁が協力した多様な分野を融合させ た先端的な研究の推進
- 「全ゲノム解析等実行計画2022」の着実な推進、新たな予防・早期発見法等の 開発を含めた患者還元や、がんや難病に係る研究・創薬への利活用等の推進
- 各分野の政策課題の解決に資する研究や評価指標にかかる研究の推進

## (4)がん登録の利活用の推進

#### 【現状・課題】

- 全国がん登録の届出件数が増加し、登録内容 が充実してきている。
- がん登録情報の効果的な利活用について、現 行制度の見直し等に向けた議論を行っている。

#### 【取り組むべき施策】

- 質の高い情報収集に資する精度管理の継続
- 法規定の整備を含め現行制度の見直しに向け た検討
- 医療のデジタル化などの取組とも連携した、 より有用な分析が可能な方策の検討

# (2) 人材育成の強化

#### 【現状・課題】

- がん医療に関する基本的な知識や技能を有し、がん医療を支える ことのできる医療従事者を養成していくことが必要である。
- 急速に高度化するがん医療において、ビッグデータ解析など新た に必要とされるスペシャリストの育成が重要な課題である。

#### 【取り組むべき施策】

- 高齢化や人口減少等の背景を踏まえた、専門的な人材育成の在り 方や人材の効率的な活用等の検討
- がん医療の高度化に対応できる専門的な人材の育成・配置

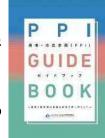
# (5) 患者・市民参画の推進

#### 【現状・課題】

● 国民本位のがん対策の推進のため、多様な患 者・市民が参画できる什組みの整備や患者・ 市民参画に係る啓発・育成が必要である。

## 【取り組むべき施策】

- 諸外国の事例も踏まえた、患者・市民参画の 更なる推進のための仕組みの検討
- 参画する患者・市民の啓発・育成、医療従事 <sub>出典: 国立研究開発法</sub> 者や関係学会に対する啓発等の実施



## (3)がん教育及びがんに関する知識の普及啓発

# 【現状・課題】

- 外部講師を活用し、こどもにがんの正しい知識やが ん患者・経験者の声を伝えることが重要である。
- 科学的根拠に乏しい情報が多く存在し、必要な情報 への適切なアクセスが難しいなどの課題がある。

## 【取り組むべき施策】

- 学習指導要領に基づくがん教育の推進、各地域の取組の成果の普及
- 外部講師を活用したがん教育に向けた必要な支援の実施
- より効果的な手法による、国民に対するがんに関する正しい知識の普及啓発
- 事業主等による雇用者等への正しい知識の啓発の取組推進

## (6)デジタル化の推進

#### 【現状・課題】

● 患者や家族等のアクセス向上と効果的かつ効 率的な取組に向け、がん対策のデジタル化を 推進する必要がある。

# 【取り組むべき施策】

- 「がん予防」「がん医療」「がんとの共生」 の各分野における、ICTやAIを含むデジタル技 術の活用や医療のデータ化・利活用の推進
- eコンセントの活用等の治験のオンライン化等

# 第4期がん対策推進基本計画のスケジュール(案)

